

## 社労士オフィスきょうと北山 料金案内

2023 年 8 月現在

### ○顧問契約

従業員数に応じて次のとおりとしています

従業員数区分	顧問料(月額・消費税込)
個人、または従業員 10 人以下	16,500 円
従業員 11 人以上 30 人以下	22,000 円
従業員 31 人以上 50 人以下	33,000 円
従業員 51 人以上	別途ご相談
上記に関わらず開業 1 年未満	11,000 円

(注)「従業員 51 人以上」の場合はご相談ください

### ○就業規則の作成・変更

次の料金を基本としますが、具体的には内容をお聞きし見積りいたします

作成区分	作成料(消費税込)
就業規則新規作成	220,000 円(基本)
同 改定	55,000 円(基本)
給与規定等新規作成	各 55,000 円(基本)
同 改定	各 33,000 円(基本)

(注)「大規模改定」の場合は、「新規作成」に準じる額とします

### ○講演会等講師出講・調査研究レポート作成

次の料金を基本としますが、ご要望により柔軟に対応します

区分	講師料(消費税込)
講演会講師	55,000 円～(1 時間当たり)
セミナー、学習会講師	ご相談に応じて
調査研究レポート作成	ご相談に応じて

(注)「講師出講」の際の交通費、宿泊費は別途お願いいたします

### ○各種相談・各種業務

ご依頼の内容(対象件数、所要期間等)をお聞きし見積りいたします  
ご要望により柔軟に対応します

区分	相談料等(消費税込)
各種相談(初回)	無料
各種相談(2 回目以降)	5,500 円(30 分単位)
各種業務	ご相談に応じて

